

【指定までの経緯】

近藤源八宅跡長屋門は、「源八長屋」の愛称で親しまれ、昭和60年に赤穂城跡整備のため、その敷地と建物の公有化が図られた。

長屋門は、建物部材に残された痕跡などの現況調査から、江戸時代後期の長屋門の長屋部分の一部であることが明らかとなった。赤穂城跡内に残された数少ない貴重な江戸期の建物は、大石良雄宅跡長屋門とこの源八長屋のみであることから、平成10年4月27日に「近藤源八宅跡長屋門」として赤穂市指定文化財に指定され、解体調査・発掘調査を行い、平成11年3月に復原整備が完了した。建物内部はその活用を図るため、公開されている。

【近藤家】

近藤源八正憲の養父近藤三郎左衛門正純（源八は三郎左衛門の弟の子）は、甲州流軍学者小幡備兵衛景憲の門人であり、刃傷事件をおこした浅野

内匠頭長矩の祖父である長直の代に禄高千石の軍学師範・家老として仕え、長直が正保2年（1645）に赤穂に移封された際に、赤穂城築城の縄張り設計を行ったことで功績のあった人物である。

源八自身も甲州流軍学を修め、千石番頭の重職にあった。源八の妻は、大石内蔵助良雄の叔母にあたり、大石家とは親戚関係にあったが、最初から義盟には加わらなかった。

【調査と復原】

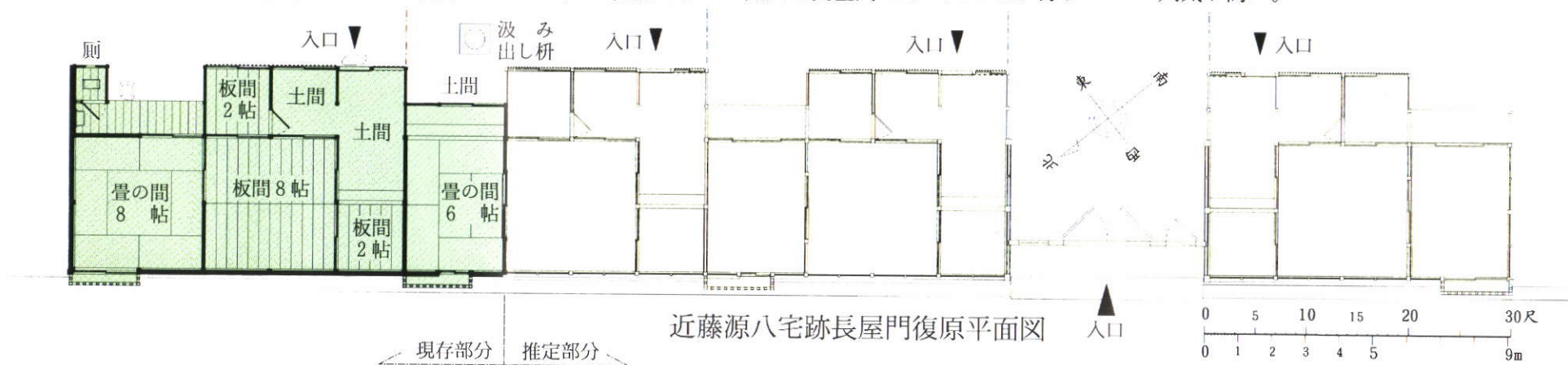
現在残されている長屋門は、部材の残存状況から18世紀以降に建て替えられたものと推察されるが、発掘調査の結果から基礎部分に大きな改変は認められず、源八時代の長屋門とほぼ同規模であったと考えられる。復原修理に伴う解体調査では、柱に墨書された柱番号が発見され、当初19本の柱列があったことが判明し、大石良雄宅跡長屋門を遥かに凌ぐ総長21間半（約42.3m）の規模をもった長大な長屋門であったことが明らかとなった。

かとなった。長屋門の門部分は、周辺住民に伝えられた伝承から、大石良雄宅跡長屋門の斜め向かいに位置していたと考えられる。

【見どころ】

長屋門の長屋部分は4戸分に別れており、それぞれ下級武士の住宅に使われていたようである。現在残されている長屋部分は、その内の北端部の1戸とその南隣りの1戸の北端の1部屋である。修復については、礎石や、柱材、梁材、天井、瓦、壁等の使用できるものは極力保存している。

入り口部分の土間は、炊事場であったと考えられ、煙出し窓や、天井周囲に残された煤が当時の生活ぶりを偲ばせている。また、簀子野地天井は建築当時の姿を保っており、屋外にある赤穂旧上水道の波み出し枡とともに人気が高い。



利用案内

公開日 日曜日・祝祭日
(但し、12月28日～1月4日は休館)

公開時間 午前10時～午後4時

入場料 無料

交通 JR播州赤穂駅から徒歩で約15分
山陽自動車道赤穂インターから
車で約15分



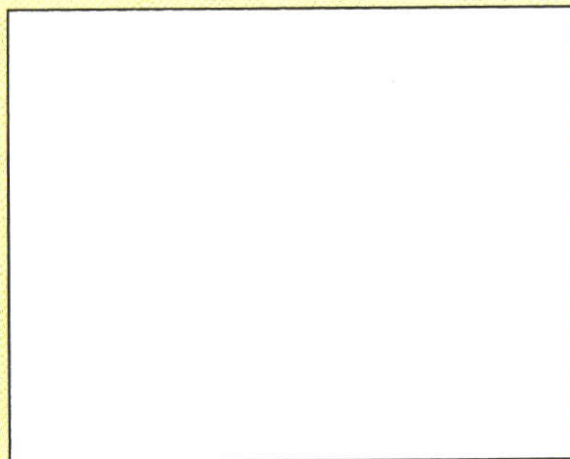
問合せ先 赤穂市教育委員会
生涯学習課 文化財係
〒678-0292
赤穂市加里屋81番地
☎0791-43-6858

建物概要

形式名 長屋門
構造 木造平屋建て・入母屋造り・本瓦葺き
桁行6間半(当初21間半)
梁行3間(主屋2間・下屋1間)
建物面積 70.7㎡

おねがい

- ◎展示資料には手を触れないでください。
- ◎展示資料の写真撮影はご遠慮ください。
- ◎建物内または建物付近での喫煙及び火気の使用は禁止です。
- ◎建物内での飲食は禁止です。
- ◎建物内にペットを連れ込むことはできません。
- ◎他の見学者に迷惑がかからないよう静かにご覧ください。
- ◎その他管理者の指示に従ってください。



記念スタンプ

赤穂市指定文化財

近藤源八宅跡長屋門



〒678-0235
赤穂市上飯屋124番地
☎0791-43-1981